

## 8 毒ガス障害者対策

### [現況及び施策の方向]

旧大久野島毒ガス工場従事者等は、毒ガスの影響により、いまなお健康上特別の状態にある。これら毒ガス従事者等のうち、旧陸軍共済組合員であった者については財務省が、それ以外の者については厚生労働省が、各々救済制度を設けている。

県は、財務省所管事業に関しては健康診断を、厚生労働省所管事業に関しては事業全般を受託しており、国の事業及び県独自の施策により、毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。

第1表 健康管理手帳所持者数（財務・厚生労働省）

（単位 人）

区 分	財 務 省			厚 生 労 働 省			財務・厚生労働省合計		
	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計
平成24年度	477	170	647	1,400	396	1,796	1,877	566	2,443
平成23年度	539	186	725	1,471	409	1,880	2,010	595	2,605
平成22年度	582	199	781	1,543	429	1,972	2,125	628	2,753

（注）各年度末現在の所持者数である。

第2表 厚生労働省所管手帳・手当等受給者数

（単位 人）

区 分	医 療 手 帳			特 別 手 当			健 康 管 理 手 当			保 健 手 当		
	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計	県内 居住者	県外 居住者	小 計
平成24年度	1,277	314	1,591	52	4	56	1,146	216	1,362	3	3	6
平成23年度	1,345	325	1,670	56	4	60	1,191	225	1,416	5	5	10
平成22年度	1,411	344	1,755	56	4	60	1,249	230	1,479	4	8	12

（注）各年度末現在の受給者数である。

### [事業の内容]

#### 1 健康診断及び相談事業（予算額 52,394千円）

毒ガス従事者等に対し、健康管理手帳を交付し、一般検査を行い、更に必要な者に対しては精密検査を実施して毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。（昭和49年度創設）

また、広島県毒ガス障害者相談室（呉共済病院忠海分院敷地内）及び東部保健所サテライトに相談員を配置し、所内及び巡回相談の方法により、毒ガス従事者等の相談に応じる。

第3表 健康診断実施状況

（単位 人）

区 分		平成24年度	平成23年度	平成22年度
一 般 検 査	財 務 省	137	329	377
	厚 生 労 働 省	603	1,173	1,242
	計	740	1,502	1,619
精 密 検 査	財 務 省	61	114	144
	厚 生 労 働 省	280	535	604
	計	341	649	748

## 2 医療費及び各種手当の支給（予算額 684,021 千円）

厚生労働省所管の毒ガス従事者等のうち、ガス障害に罹患している者に対し、医療手帳を交付し、医療費（自己負担分）、健康管理手当、保健手当及び介護手当を支給している。

平成13年度から、財務省所管の者と同様に、ガス障害者のうち当該ガス障害が毒ガス等の影響を強く受け、かつ、重篤である者に特別手当、医療手当を支給している。

第4表 厚生労働省所管手当等の種類及び支給月額

（単位 円）

区 分	医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介 護 手 当			
						費用介護	重度 中度	限度月額	限度月額
平成25年度	実 費	100,670	35,930 ～ 33,570	33,570	16,830	費用介護	重度	限度月額	104,530
						家族介護	中度	限度月額	69,680
平成24年度	実 費	100,670	35,930 ～ 33,570	33,570	16,830	費用介護	重度	限度月額	104,530
						家族介護	中度	限度月額	69,680
平成23年度	実 費	100,970	36,030 ～ 33,670	33,670	16,880	費用介護	重度	限度月額	104,530
						家族介護	中度	限度月額	69,680
平成22年度	実 費	101,370	36,180 ～ 33,800	33,800	16,950	費用介護	重度	限度月額	104,730
						家族介護	中度	限度月額	69,810
									21,570

第5表 厚生労働省所管手当等の支給状況

（単位 人，千円）

区 分		医 療 費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
平成24年度	延人員	25,244	762	619	17,936	84	0
	金 額	37,791	77,818	21,655	602,514	1,413	0
平成23年度	延人員	22,099	733	642	17,500	145	0
	金 額	34,788	74,012	22,466	589,226	2,448	0
平成22年度	延人員	22,855	763	676	18,240	172	0
	金 額	34,455	77,346	23,858	616,512	2,916	0

## 3 県独自の援護事業（予算額 5,248 千円）

県独自の援護事業として、就職支度金、雇用奨励金、死亡弔慰金、通院交通費及び介護手当附加金を支給するとともに、毒ガス従事者等療養保養事業を実施し、国の施策を補完する。（昭和56年度創設）

また、大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会が行う援護事業（大久野島毒ガス障害死没者慰霊式典）に対して助成を行う。（予算額 108 千円）（昭和42年度創設）

第6表 県独自の援護措置による手当等支給状況

（単位 件，円）

区 分	平成25年度	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	支 給 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
死亡弔慰金	10,000	59	590,000	71	710,000	66	660,000
通院交通費	認定額支給	2,581	4,775,780	2,850	5,617,700	3,126	6,515,820
介護手当附加金	限度月額 43,310	0	0	0	0	0	0
毒ガス従事者等療養保養事業	休憩1回250円， 宿泊1日500円以内， 年1,500円を限度	63	18,250	13	3,250	15	7,500
計		2,703	5,384,030	2,934	6,330,950	3,207	7,183,320